

よくあるご質問

【利用条件】

[質問1] 利用条件—1

同一年度内において、同一企業が設備貸与の利用を何回でもできるのでしょうか。

(答)

限度額（1億円）の範囲内であれば、何回でも利用が可能です。

ただし、同一年度に複数回利用希望される場合についても審査はその都度実施されることとなります。

[質問2] 利用条件—2

本社が愛知県外にあり、対象設備を愛知県の工場などに設置する場合、申請は可能でしょうか。

(答)

可能です。愛知県内に事業所(工場)があり、その事業所等に設置する設備であれば利用は可能です。ただし、原則として連帯保証人となる代表者が県内に居住していることが条件となります。

また、愛知県内に本社があっても、設備の設置が県外であればご利用はできません。

[質問3] 利用条件—3

利用要件となっている従業員数はどのように考えたらいいですか。パートは含みますか。

(答)

従業員数＝常用従業員数となります。そのため、短時間パートの方は含みませんが、1週間の労働時間が正社員とほぼ変わらない時間勤務するパートの方は1名にカウントします。

[質問4] 利用条件—4

役員は従業員数に含まれますか。

(答)

役員は従業員数に含まれません。

[質問5] 利用条件—5

付加価値額等の向上計画は、3・4・5年後全て達成しなければ利用できませんか。

(答)

付加価値額等の向上計画は、3年・4年・5年のいずれかの時点で達成する計画を見込んでいただきます。また、実際に計画どおりに伸長したかという確認については、申込時に立てた計画の達成予定年度に1度実施します。

【対象設備】

[質問6] 対象設備—1

対象設備の基本的な要件を教えてください。

(答)

対象設備は、創業のために必要な設備もしくは経営革新を目指すための設備であり、かつ、付加価値額等の向上かつ経常利益率の向上が見込める設備です。基本的な要件としては、

- ① 資産計上できるもの（原則として設備金額10万円以上のもの）
- ② 動植物（生き物）を除く
- ③ 法定耐用年数が3年以上のもの

となります。

[質問7] 対象設備—2

中古設備は対象になりますか。

(答)

中古設備（展示品も含む）は対象外です。

[質問8] 対象設備—3

既に導入した機械は対象になりますか。

(答)

既に導入した機械は対象外です。

[質問9] 対象設備—4

土地や建物は対象になりますか。

(答)

土地・建物・構築物・内外装工事に関連したものは全て対象外となります。

[質問10] 対象設備—5

エアコンは対象になりますか。

(答)

一般的な飲食店などで見られる天井等に埋め込み式のエアコンは対象になりません。パッケージ型（据置型）のものであれば対象になります。ただし、エアコンの導入によって付加価値額等の向上が見込まれるかという点においては、申込企業の皆様にその効果を計量的に算出していただく必要があります。

[質問11] 対象設備—6

検査設備のように、直接売上高の増加に結びつかない設備導入は可能でしょうか。

(答)

導入設備が直接売上高の増加に結びつかなくても、不良品の低減によるコスト削減が図られるなど、設備導入によって付加価値額等の向上が見込まれる設備であれば対象となります。

[質問12] 対象設備—7

設備の見積書を機械販売業者から取る際の注意事項はありますか。

(答)

合計金額が税込で千円単位となる（百円以下の端数が出ない）ように見積書をお取りください。

[質問13] 対象設備—8

設備貸与事業において、法定耐用年数が5年の設備を7年償還で割賦販売することは可能でしょうか。

(答)

可能です。割賦販売の場合は、法定耐用年数だけではなく、経済耐用年数（実質耐用年数）を考慮して返済期間が選択できます。

【連帯保証人】

[質問14] 連帯保証人—1

個人で事業を営っていますが、連帯保証人は必要ですか。

(答)

個人事業主の方は本人が契約者となり、連帯保証人は原則不要です。

[質問 1 5] 連帯保証人—2

法人で事業を営んでいます。連帯保証人は必要ですか。

(答)

法人の方は原則として代表者の方が連帯保証人となっていただきます。

【その他】

[質問 1 6] その他—1

制度を利用するか決めていませんが、設備投資について相談に乗ってほしいのですが。

(答)

設備貸与に興味を持っていただけましたら、まずはお近くの商工会議所・商工会、もしくは当機構までご相談ください。詳しくご説明させていただきます。

[質問 1 7] その他—2

割賦料やリース料の返済方法はどのようになりますか。

(答)

割賦・リースいずれの場合も、口座振替でのご返済となります。

[質問 1 8] その他—3

返済はいつから始まりますか。

(答)

割賦の場合は、設備の導入のおよそ1年後からお支払が始まります。リースの場合は原則として設備導入の翌月からお支払が始まります。

[質問 1 9] その他—4

4月に申し込みをした場合、審査決定、設備の設置までどのくらい時間がかかりますか。

(答)

4月末に当機構に書類が到着した場合、5月末に審査が実施され、採択された場合に6月中旬ごろ当機構と機械販売業者で契約を締結しますので、それ以降に設備の設置が可能となります。

[質問20] その他ー5

補助金と設備貸与の併用は可能ですか。

(答)

割賦販売・リースともに、返済期間中の所有権が当機構へ留保されるものになっております。一般的に、所有権が申込企業にない設備において補助金の適用をすることは難しいかと思われます。

特に、近年、お問合せの多い補助金として、いわゆる「ものづくり補助金」というものがありますが、これについても上記の理由から併用できません。その他の補助金で併用ができるか否かにつきましては、当該補助金事業の実施団体へお問い合わせください。